

2011 年 11 月 11 日

マネジメントシステム認証機関 各位

公益財団法人 日本適合性認定協会  
認定センター

### JIS Q 9100、SJAC 9101 の改定に関する移行について

JIS Q 9100 航空宇宙品質マネジメントシステム認定、認証制度に関して、先般、国際航空宇宙品質グループ(IAQG)から、IAQG 9100(国内では、JIS Q 9100:2009)及び IAQG 9101(国内では、SJAC 9101D)の規格への認定、認証の移行を記した「9100/9110/9120:2009 移行に関する規定(IAQG OPMT 補足規定 001)」の改定版が発行され、本協会は、この文書に基づき、認定、認証の移行についてご案内をいたしました。

この度、過去の運用実績等を踏まえ、IAQG は、上記の IAQG OPMT 補足規定 001 の改定を行いました。また、航空宇宙審査登録管理委員会(JRMC)から同文書の翻訳版(添付)が発行されました。

本協会は、これに基づき、下記のとおり、先般ご案内しておりました、認定、認証の移行に関する通知文書を見直し(該当箇所を下線にて識別)、改めて関係の皆様にご案内いたします。JIS Q 9100 認証活動を行う認証機関は、IAQG OPMT 補足規定 001 の改定項目、及び下記を踏まえ、移行にかかる必要なご対応をお願いいたします。

また、今後とも、IAQG OPMT 補足規定 001 の改定等に伴い、下記事項に見直しの必要が発生した場合には、その内容に応じ、別途、適切な時期に追加情報としてご案内いたします。

#### 記

##### 1. 関係文書

- a) 9100/9110/9120:2009 移行に関する規定(IAQG OPMT 補足規定 001、2011 年 11 月 4 日付)
- b) JAB MS101-2010 「マネジメントシステム認証機関に対する認定の補足基準-航空宇宙品質マネジメントシステム-」(2010 年 7 月 1 日発行)
- c) JAB MS200:2011 第 9 版 「マネジメントシステム認証機関の認定の手順」(2011 年 11 月 7 日発行)
- d) JRMC 10-017 最新版 附属書 2「JIS Q 9100:2009 版に基づく航空宇宙審査員及び航空宇宙産業経験審査員資格への移行に関する認定機関、品質マネジメントシステム認証機関、審査員及び審査員認証機関に対する要求事項」
- e) JRMC 11-018 最新版 附属書 2「JIS Q 9100:2009 版に基づく IAQG 認可航空宇宙審査員移行研修コースを新規審査員向け基礎研修コースとして受講し合格

修了した場合の審査員資格に関する、認定機関、品質マネジメントシステム認証機関、審査員及び審査員認証機関に対する要求事項」

## 2. 全般

### 2.1 移行に関する主な参考情報、要件

[関連規格、文書の発行時期]

- a) JIS Q 9100:2009 発行時期:2009年4月20日
- b) SJAC 9101D 発行時期:2010年3月31日
- c) JAB MS101-2010(根拠規格: SJAC 9010、9011)発行時期:2010年7月1日

[認証の移行]

- a) 認証機関は、本協会による JAB MS101-2010 に基づく認定への移行が承認された後に JIS Q 9100:2009 認証審査(現地審査)を行うことが可能。
- b) 2011年7月1日以降、すべての認証審査は、JIS Q 9100:2009 を適用することが必須。
- c) JIS Q 9100:2004 に基づく認証を受けた組織が、JIS Q 9100:2009 に基づく認証に移行する期限については、IAQG OPMT 補足規定 001 のステークホルダーに関する規定 7.r、8.cによる。

備考:IAQG OPMT 補足規定 001 の別紙 A を併せてご参照ください。

### 2.2 移行スケジュール

移行スケジュールの詳細(含む、移行スケジュールの基本条件)は、IAQG OPMT 補足規定 001 の別紙 A による。

## 3. 認証機関による認証の移行

認証機関は、IAQG OPMT 補足規定 001 のステークホルダーに関する規定 4 項、7 項及び 8 項を踏まえ、JIS Q 9100:2009 に基づく認証への移行を計画し、認証の移行を行うものとする。

なお、認証機関は、認証の移行状況の状況把握、モニタリングのため、ステークホルダーに関する規定 7. b に則り、以下のとおり、認証移行に関する情報を本協会に提出するものとする。

- a) 2011年12月1日までに、9100/9110/9120:2009 認証組織移行マトリクス(IAQG OPMT 補足規定 001 Appendix B)を本協会宛て提出すること。
- b) 2012年1月4日までに、すべての移行審査を計画し、前 3. a)の移行マトリクスを更新し、本協会宛て提出すること。

本協会は、認証機関が、前 3. b)に記す規定を満足しない場合、認定の一時停止の決定を行うものとする。

## 4. 認定の移行承認後の認証の移行実施状況等の確認

本協会は、認定の移行承認後に行うサーベイランス及び/又は更新審査において、IAQG

OPMT 補足規定 001 の最新版への対応状況、及び認証の移行の実施状況(含む、JIS Q 9100:2009 を適用した組織審査への立会い)を確認する。この確認は、IAQG OPMT 補足規定 001 の規定を踏まえた適切な時期まで行うものとする。

5. 航空宇宙品質マネジメントシステム認証に関する新規の認定申請

本協会より、JIS Q 9001 品質マネジメントシステムに関する認定を受け、少なくとも1年以上の認証の実績があり、航空宇宙品質マネジメントシステム認証に関する認定を希望する認証機関は、JAB MS101-2010 に基づく認定を申請するものとする。

添付資料:

1. 9100/9110/9120:2009 移行に関する規定(IAQG OPMT 補足規定 001、2011年11月4日付)(JRMC 発行の翻訳版)
2. Rules for 9100/9110/9120:2009 Transition(IAQG OPMT 補足規定 001、2011年11月4日付)(IAQG OPMT 発行の原文、変更箇所を緑マークにて識別)

以上